各位

兵庫県信用組合

振込手数料の改定について

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

当組合では、令和3年10月1日(金)より、「他金融機関宛」振込手数料につきまして 改定させていただくこととなりました。

今後とも、お客さまに満足いただけますよう、より一層のサービス向上に努力してまいりますので、 引続きお引立て賜りますようお願い申しあげます。

記

改定日 令和3年10月1日(金)

改定内容 「他金融機関宛」振込手数料の引下げ

他金融機関宛(店頭扱)	変更前	
	非組合員	組合員
5万円未満	660円	550円
5万円以上	880円	770円



変更後		
非組合員	組合員	
605円	495円	
770円	660円	

※ 当組合同一店内宛、当組合本・支店宛の振込手数料(店頭扱)および ATM・各種インターネットバンキングによる振込手数料は変更ございません。

詳しくは当組合窓口へお問合せください。



以上